

令和2年9月25日  
公益財団法人日本スポーツ協会  
公益財団法人日本障がい者スポーツ協会  
文部科学省・スポーツ庁  
鹿児島県

鹿児島県における国民体育大会本大会及び全国障害者スポーツ大会  
の取扱いについて

延期開催することとした鹿児島県における国民体育大会本大会及び  
全国障害者スポーツ大会は、令和5（2023）年に開催することとする。

令和2年9月25日  
公益財団法人日本スポーツ協会  
公益財団法人日本障がい者スポーツ協会  
文部科学省・スポーツ庁

鹿児島県における国民体育大会本大会及び全国障害者スポーツ大会  
の延期に伴う後催県の取扱いについて

関係県との調整を踏まえ、令和5（2023）年、令和6（2024）年に開催が内定していた佐賀県及び滋賀県における国民スポーツ大会本大会及び全国障害者スポーツ大会については、それぞれ令和6（2024）年、令和7（2025）年に開催することとし、以降の開催県についても1年順送りを基本として開催時期を定めることとする。